

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月 7日	
大分県知事 殿	
提出者 住 所 東京都品川区東品川2-5-8天王洲パークサイドビル 氏 名 コスモエンジニアリング株式会社 代表取締役 松林 和宏 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-5486-0170	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大分ウィンドファーム新設工事
事業場の所在地	大分県臼杵市田尻広河原466-1
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	08 設備工事業
② 事業の規模	3,347,000,000円
③ 従業員数	10人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート塊→再生処業者に委託して、再生砕石として再資源化 アスファルト・コンクリート塊→再生業者に委託して、アスファルト・コンクリートとして再利用 木くず→再生処理業者に委託して再資源化 汚泥→処分業者に委託して埋め立て処分 建設混合廃棄物→処分業者に委託して埋め立て処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図)							
<pre>graph TD; A[処理計画統括責任者 工事部門管理者] --- B[処理計画作成担当 安全環境管理者]; A --- C[廃棄物担当 工事責任者]; B --- C;</pre>							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	コンクリート塊	木くず	汚泥	建設混合廃棄物	がれき類
	排出量	341.86t	500.14t	405.03t	17.17t	13.26t	17t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の種類毎の排出量を予測し、混合状態を分別、解体して排出量を抑制している。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	建設混合廃棄物	がれき類			
	排出量	1200t	10t	15t			
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続する。						
産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くず、汚泥は他の廃棄物が混入しないように確実に分別、保管を実施						
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、建設混合廃棄物として排出している金属くず、紙くず、ガラス・陶磁器くずについても分別を実施						

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（ 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t			t	
	(これまでに実施した取組) 特になし。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t			t	
	(今後実施する予定の取組) 特になし。						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度（ 令和3年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	コンクリート塊	木くず	汚泥	建設混合廃棄物	がれき類
	全処理委託量	341.86t	500.14t	405.03t	17.17t	13.26t	17t
	優良認定処理業者への処理委託量				11.12t	13.26t	17t
	再生利用業者への処理委託量	341.86t	500.14t	405.03t			
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
(これまでに実施した取組) 処理業者と委託契約を締結するに当たっては事前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況）するとともに、委託後に定期的な確認を行う。 再生処理が可能な廃棄物については、積極的に再生利用を推進するため、委託先についての情報収集を行い、ルートを確保する。							

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート塊	建設混合廃棄物	がれき類		
	全処理委託量	1200t	10t	15t		
	優良認定処理業者への処理委託量		10t	15t		
	再生利用者への処理委託量	1200t				
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>できる限り再生利用者へ委託するとともに優良認定を受けた処理業者に委託を行う。</p>					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。